

(別添)

# 財政状況等一覧表（平成17年度）

団体名 行田市

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	30,428	29,241	1,187	1,092	25,736		基金から618百万円繰入
普通会計	30,428	29,241	1,187	1,092	25,736		基金から618百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
水道事業会計	1,513	1,444	69	-	5,816	12	法適用企業
市営競輪事業費特別会計	(歳入) 1,332	(歳出) 1,286	(形式収支) 46	(実質収支) 46	-	-	
国民健康保険事業費特別会計	(歳入) 7,440	(歳出) 7,246	(形式収支) 194	(実質収支) 194	-	481	
下水道事業特別会計	(歳入) 2,606	(歳出) 2,628	(形式収支) 51	(実質収支) 51	17,843	1,380	歳入は、繰越金を含まない
交通災害共済事業費特別会計	(歳入) 28	(歳出) 25	(形式収支) 3	(実質収支) 3	-	-	
老人保健事業費特別会計	(歳入) 6,919	(歳出) 6,760	(形式収支) 159	(実質収支) 159	-	477	
長野士地区画整理費特別会計	(歳入) 573	(歳出) 641	(形式収支) 30	(実質収支) 30	530	-	歳入は、繰越金を含まない
介護保険事業費特別会計	(歳入) 3,554	(歳出) 3,405	(形式収支) 149	(実質収支) 149	-	533	基金から39百万円繰入
南河原地区簡易水道事業費特別会計	(歳入) 159	(歳出) 134	(形式収支) 39	(実質収支) 39	1,492	65	歳入は、繰越金を含まない

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 不良債務が～百万円となるときは、「～」と表記している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況（百万円，％）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の負担割合	備考
彩北広域清掃組合	1,044	1,026	18	18	146	70.0	
妻沼南河原環境施設組合	236	213	23	23	572	13.0	
荒川北緑水防事務組合	5	4	1	1	-	22.7	
彩の国さいたまづくり広域連合	474	455	19	19	-	0.7	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況（百万円）

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体から の出資金 (千円)	当該団体から の補助金 (千円)	当該団体から の貸付金 (千円)	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
行田市産業・文化・スポーツいきいき財団	4,578	256,108	200,000	132,974	-	-	-	
行田市中心小企業退職金共済会	1,895	2,632	1,000	20,300	-	-	-	
行田市土地開発公社	76	108,120	5,000	56,890	-	688	99	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.693	実質収支比率	7.1
実質公債費比率	11.9	経常収支比率	89.3

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。

(別添)

# 財政状況等一覧表（平成17年度）

団体名 旧南河原村

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	1,660	1,438	222	222	1,654		基金から389百万円繰入
住宅資金貸付事業特別会計	56	49	7	7		38	
普通会計							

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
国民健康保険特別会計	(歳入) 278	(歳出) 263	(形式収支) 15	(実質収支) 15	-	71	
老人保健特別会計	(歳入) 280	(歳出) 247	(形式収支) 33	(実質収支) 33	-	38	
簡易水道事業特別会計	(歳入) 134	(歳出) 82	(形式収支) 70	(実質収支) 70	1,517	65	歳入は、繰越金を含まない
介護保険特別会計	(歳入) 197	(歳出) 136	(形式収支) 61	(実質収支) 61	-	83	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 不良債務が～百万円となるときは、「～」と表記している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況（百万円，％）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の負担割合	備考

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況（百万円）

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体か らの出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体か らの貸付金 (千円)	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数		実質収支比率	
実質公債費比率		経常収支比率	

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。